

第3章

守谷市が目指す健康づくり



第3章 守谷市が目指す健康づくり

第1節 基本理念

健康とは、単に「病気ではない」、「虚弱ではない」ということだけでなく、精神的にも、社会的にも満たされた状態であるとされています。

また、健康づくりは、市民一人ひとりが自分に合った方法を見つけ、家庭、学校、事業者、関係団体及び市がそれぞれの役割を認識し、地域全体で推進していくことが重要です。

健康でいきいきと住み慣れたまちで暮らし続けるために、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、ライフステージごとに主体的に健康づくりに取り組み、「みんなで支えあい健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指します。

第三次健康もりや 21 基本理念

みんなで支えあい健やかにいきいきと暮らせるまち



第2節 本計画におけるSDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals））は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGsは、発展途上国だけでなく、先進国も含めたすべての国々、人々を対象としており、令和12年までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けてすべての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

国では、平成28年に内閣に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置するとともに、同年に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」には、地方自治体の各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsの17の目標項目のうち、次に示す9つの取り組み目標を意識し、地域や関係団体と連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

第三次 健康もりや21計画におけるSDGsの取り組み

| 目標 (Goal) | 目標到達に向けた取り組みの方向性 |
|---|--|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>1. 貧困をなくそう</p> <p>全ての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策に取り組みます。</p> |
|  <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>地域の自然資源を活用しながら安全な食料確保及び栄養改善を実現し、持続可能な農業の促進に取り組みます。</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進していくことで、住民の健康状態の維持・確保に取り組みます。</p> |
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育をみんなに確保し、生涯学習の機会を促進できるような環境づくりに取り組みます。</p> |
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい生活ができるような環境づくりに取り組みます。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>人々の暮らしの質や健康度の向上につながる新たな産業化の促進やイノベーションの推進を図ります。</p> |
|  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりに取り組みます。</p> |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全な、レジリエント（強じんさ、回復力）で持続可能なまちづくりを進めます。</p> |
|  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> | <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>公的／民間セクター、市民、NGO／NPO等の多くの関係者との協力関係を築き、パートナーシップを活性化して目標達成に取り組みます。</p> |



第3節 基本目標

健康を取り巻く様々な問題の解決に向けた施策を推進することにより、全ての市民が健康になれる「守谷市」の実現を目指します。

基本目標は、健康日本 21（第二次）や第3次健康いばらき 21 プラン、昨今の新型コロナウイルス等の感染症予防を考慮し、次のとおりとします。

基本目標 健康寿命の延伸と生活の質の向上

すべての市民が健やかにいきいきと暮らすためには、今よりもさらに日常的に介護を必要とせず自立した生活を営める「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。

子どもからお年寄りまで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進め、市民が充実した生活から幸せや喜びを感じ、生活の質が向上することや、個人のみならず地域社会の健康づくりを進めるため、社会全体が相互に支え合いながら健康を守り、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康寿命を延ばすことを目指します。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症対策として、市民の生命、健康を守るとともに市民生活及び経済を安定させるため、国、県、医療機関等と連携しながら対策を推進します。

第4節 計画の体系

本市の健康づくりの基本理念と計画の体系図を以下に示します。

本計画では、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」、「歯と口腔の健康」、「アルコール・たばこ」、「健康管理と地域における健康づくり」の5分野について、それぞれライフステージを定め、具体的な健康づくりに取り組みます。

また、「食育推進計画」、「歯科口腔保健推進計画」、「自殺対策計画」、「母子保健計画」についても、一体的に策定を行います。

本計画は、健康づくりを推進していくために、地域や事業者、行政が協力し、互いに連携を図り、総合的に取り組んでいきます。



